

医) 恵周会 白河病院 奨学金貸与制度のご案内

令和6年7月現在

1 貸与対象者

次のいずれにも該当する方を対象としています。

- ① 養成の教育機関に進学希望の方、又は進学した方。
- ② 教育機関に進学し、就業年限にて卒業のうえ国家資格を速やかに取得し、直ちに白河病院への入職が可能な方。
- ③ 当病院が貸与するにつき適正と判断した方。

2 対象となる教育機関

下記職種を養成する教育機関とし、大学、短大、専門学校など特に学校の限定はしません。

(該当職種) 看護師または保健師、臨床工学技士、臨床検査技師、薬剤師、診療放射線技師

3 貸与の金額

貸与月額下記の種類からの希望金額とします。

①	月額 50,000円	②	月額 60,000円	③	月額 70,000円
---	------------	---	------------	---	------------

※月次ごとのほか、6ヶ月ごとの前貸与なども可能です。ご相談下さい。

※貸与金に利息は付きません。

4 貸与の期間

6ヶ月以上48ヶ月以内(12ヶ月単位)で、且つ教育機関の修業年限以内です。

なお、准看護師資格取得後、正看護師資格取得を目的とする進学の場合は24ヶ月を限度とします。

5 貸与の申し込み

高等学校(または養成校等)を通じて概ね本年9月末を目途に応募書類を提出して下さい。

なお、既に進学した方へは随時開始も可能です。

6 貸与金の返済免除について

奨学金は原則として返済の必要はありません。

卒業、国家資格取得後速やかに白河病院に入職し、所定の必要勤務期間を経過した場合、貸与された奨学金の返済は免除されます。

※ 返済免除となる勤務期間などの内訳は別紙のとおりです。

7 連帯保証人について

父母のうち扶養者1名及び生計を一にしない保証能力ある方1名を付けていただきます。

8 応募に必要なもの

- ① 白河病院奨学金貸与申請書
- ② 履歴書(高校生は高等学校所定の用紙を使用する)
- ③ 成績証明書および調査書(または内申書)
- ④ 健康診断書(学校での写しでも可)
- ⑤ 進学先の概要のわかる資料、(合格している場合は)合格通知など
(※進学先が未定でも申込は可能ですので事前にご相談下さい)

詳細問い合わせは下記まで

9610092 白河市六反山10-1

医療法人社団 恵周会 白河病院

電話 0248(23)2700

総務課 菊地

URL:<http://www.shirakawa-hp.jp/>

E-mail: s-hosp@shirakawa-hp.jp

白河病院 奨学金

貸与期間・金額別 返済免除となる「勤務期間」

令和6年7月現在

貸与を受けた 期間(月数)	項目区分	月額貸与額	月額貸与額	月額貸与額
		¥50,000	¥60,000	¥70,000
12ヶ月	貸与総額	¥600,000	¥720,000	¥840,000
	免除勤務期間	13ヶ月	16ヶ月	18ヶ月
24ヶ月	貸与総額	¥1,200,000	¥1,440,000	¥1,680,000
	免除勤務期間	26ヶ月	31ヶ月	36ヶ月
36ヶ月	貸与総額	¥1,800,000	¥2,160,000	¥2,520,000
	免除勤務期間	39ヶ月	47ヶ月	54ヶ月
48ヶ月	貸与総額	¥2,400,000	¥2,880,000	¥3,360,000
	免除勤務期間	52ヶ月	62ヶ月	72ヶ月

①貸与を受けた金額、期間ごとに必要勤務期間(返済免除期間)が異なります。

②必要勤務期間(返済免除期間)1年経過ごとに、分割して返済免除となります。

③返済の免除において、学費実費相当額については非課税となります。

学費実費とは、受験料、入学金、授業料、施設整備・運営費、実習費、教科書教材費などです。

学費実費を証明する資料としては領収書、または支払の事実を示すものが必要となります。

④学費実費相当額以外の免除については給与所得として課税対象となります。